

2018年問題対策

無期雇用転換対応セミナー

—— 拒めない「無期雇用転換」今その対応が問われる ——

労働契約法が改正施行され、2013年4月1日より5年間「有期契約」を繰り返すと「無期雇用契約転換」の申込権が発生し、事業主はこれを拒否できません。2018年4月1日が法改正からちょうど5年になる日です。今回の法改正は、企業にとって、事業継続や今後の人事システムの転換等に直結するほか、大手企業が「正社員化」を進めることから、地方ではより「人材不足」が深刻化するとされています。また、人件費コスト増加の問題や雇止めによる法的トラブルが発生することも考えられます。今回は、上記課題を解決し、戦略的に改正労働契約法に対応できるよう事前対策セミナーを開催いたします。

受講料
無料

○日 時：平成29年11月17日(金) 14:00～16:00

○会 場：伝国の杜（米沢市丸の内一丁目2番1号）

○講 師：(協)労研センター 理事長 高橋 哲男 氏
(協)労研センター 理 事 高橋 百栄 氏

○内 容：有期契約労働者の無期転換日が迫っています。今回は、法的問題や人事の考え方等について具体的な施策をお伝えします。

【第1部】無期雇用転換をめぐる法的問題 （高橋百栄氏）

【第2部】無期雇用と人事システム等の考え方（高橋哲男氏）

○対象者：米沢商工会議所会員事業所

○定 員：先着30名（定員になり次第〆切ります）

○相談会：当日ご希望の事業所様向けに個別相談会を開催いたします。

ご希望の方は下記申込書にご記入ください。

相談日時はお申込み後、調整させていただきます。



米沢商工会議所中小企業振興部行き（FAX：0238-21-5126・TEL：0238-21-5111）

11月17日 開催の「無期雇用転換対応セミナー」に参加します。

事業所名		業種	
住所・電話	〒	☎	()
参加者①			
参加者②			
参加者③			
個別相談会	希望します	・	希望しません (いずれかに〇をおつけください)
相談内容	※個別相談ご希望の方は相談したい内容をこちらにご記入ください。		

※主催 / 米沢商工会議所 ・ 共催 / (協)労研センター